

配信日時	2/3/2026 10:01:03 AM	送信ID	15817
配信者	公益財団法人かながわ福祉サービス振興会		
対象サービス	共同生活援助(介護サービス包括型)、共同生活援助(外部サービス利用型)、共同生活援助(日中サービス支援型)		
対象地域	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町		

件名	<かながわ福祉サービス振興会>【再案内・障害者グループホーム職員研修】「令和7年度より義務化！地域連携推進会議とは」のご案内
本文	<p>—2026.02.03 配信—</p> <p><かながわ福祉サービス振興会> ◇神奈川県委託事業◇ 【再案内・障害者グループホーム職員研修】 「令和7年度より義務化！地域連携推進会議とは」のご案内</p> <p>—————https://www.kanafuku.jp/—————</p> <p>まだまだ募集中！</p> <p>≪グループホーム職員のための明日から変わる支援のヒント&交流会≫ 神奈川県所管域(政令市・中核市を除く)に所在するグループホーム職員を対象にした無料研修を、2月に横須賀市で開催します。 支援の質を高めるための学びと交流の場として、ぜひご活用ください。</p> <p>-----</p> <p>「～制度理解の第一歩～令和7年度より義務化！地域連携推進会議とは」 利用者の豊かな暮らしを支えるためには、 関係機関との多角的な「連携」「つながり」が欠かせません。 この研修では、今年度より義務化された「地域連携推進会議」の目的や背景、 運営方法などを正しく理解し、支援者1人ひとりがその役割を再確認します。 日々の支援を地域につなげ、地域全体で支える連携のあり方を学びます。</p> <p>【日時】令和8年2月13日(金)10:30～12:30 【会場】横須賀市立勤労福祉会館(ヴェルクよこすか)第1会議室 (横須賀市日の出町1丁目5番地) 【講師】望月 隆之氏 聖学院大学心理福祉学部 心理福祉学科 准教授 【対象】共同生活援助事業所の世話人、生活支援員、 管理者、サービス管理責任者 等 【内容】・地域連携が求められる背景</p>

- ・地域連携推進会議の基本と現場職員の役割
- ・会議を支援の質向上に活かすには

▼詳細情報、お申込はこちらをご覧ください▼

<https://form.kanafuku.jp/contact/235>

《現在受付中の研修のご案内》

◇オンライン研修「グループホームに関わる地域生活の理念」

【日時】令和 8 年 2 月 6 日(金)10:30～12:00

【開催方法】Zoom を使用したオンライン開催(ウェビナー形式)

【講師】望月 隆之氏 聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科 准教授

▼詳細情報、お申込はこちらをご覧ください▼

<https://form.kanafuku.jp/contact/208>

《神奈川県障害者グループホーム職員研修のご案内》

<https://www.kanafuku.jp/services/syogaifukushi/kensyu-1.html>

本メールに関するご質問・お問合せは、下記までご連絡下さい。

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

コンサルティング事業部 経営支援課 佐藤

TEL:045-227-5692 (平日 9 時～17 時)

MAIL:gh-shien1@kanafuku.jp

※このメールは機械的メール配信システムにより、(公社)かながわ福祉サービス振興会から、神奈川県内指定障害福祉サービス事業所等の皆様にお届けしています。このメールに返信いただきましても、各担当へはお届けできません。お問い合わせは、上記連絡先をお願いいたします。